

# 国民の保護に関する計画の策定状況

【国】

H17.3.25 閣議決定

## 国民の保護に関する基本指針(閣議決定・国会報告)

- ・国民保護措置の実施に関する基本的な方針
- ・国民保護計画及び業務計画の作成の基準
- ・想定される武力攻撃事態の類型（着上陸攻撃、ゲリラ攻撃、ミサイル攻撃、航空機攻撃）
- ・類型に応じた避難措置、救援、武力攻撃災害への対処措置

### 【指定行政機関(各省庁)】

#### 国民保護計画

- ・内閣総理大臣に協議
- 全機関閣議了承済  
(R3.4.1現在 32省庁)

### 【都道府県】

#### 国民保護計画

- ・内閣総理大臣に協議
- 全都道府県閣議了承済  
(R3.4.1現在 47都道府県)

### 【指定公共機関】

#### 国民保護業務計画

- ・内閣総理大臣に報告
- 全機関で作成完了  
(R3.4.1現在 164機関)

### 【市町村】

#### 国民保護計画

- ・都道府県知事に協議

- 1,739市区町村で作成完了  
(R3.4.1現在 1,741市区町村中)

### 【指定地方公共機関】

#### 国民保護業務計画

- ・都道府県知事に報告

- 1,075機関で作成完了  
※ほか3機関は新規指定機関であり作成中  
(R2.4.1現在 1,078機関中)